

## 開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、12番、藤原民夫議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、藤原民夫議員から一般質問を取り下げる旨の申し出があり、許可いたしました。

また、本日の会議に平 正行中央公民館長の出席を要請しておりますので、ご報告いたします。

初めに、お諮りいたします。

飯田武志監査委員から9月1日の本会議における発言について、ほかの監査委員との合議に反するところがあったため、会議規則第65条の規定に準じ発言取消申出書に記載した部分を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、飯田武志監査委員からの発言取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

なお、会議規則第80条の規定により、ただいま取り消しを許可した発言は会議録に掲載しないことといたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する

質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長 順位6番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず第1点目は、公民館の指定管理者制度導入について質問をいたします。

公民館のあり方については、これまでに幾度となく質問させていただきましたが、本定例会では議案第76号で指定管理者制度導入にかかわる条例改正の提案がなされておりますので、たびたびの質問になりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

私は、6月の定例会では指定管理者制度全般について質問し、導入の検討に当たっては基本6項目に沿って判断すること、所管課のみならず関係課とも連携し検討すること、自立計画や集中改革プランにとらわれず十分な検討を行うこととの答弁を受けたところであります。今回の公民館に指定管理者導入の検討に際しては、関係課との連携や庁議での十分な議論を経てまとめられたとお聞きしておりますが、私の能力がないのが一番の要因だと思いますけれども、十分に理解できないことから以下質問するものであります。

まず第1点目は、今後の公民館に期待するのは何かについてお聞きをいたします。

市長は、平成19年度の施政方針で「まちづくりの主な施策として地区公民館を核とした地域コミュニティの活性化を目指す」と言われてい

ます。その具体的な考え方については、昨年9月の私の一般質問では、公民館は昭和63年から長井方式という民意主導の運営を続けており、今の言葉とすれば協働事業に位置づけられるものでないかと思っております。公民館でも生涯学習関連の事業が現在約6割、そしてまちづくり事業、自治活動とも言うべきものが4割を占めているという実態があると思いますが、公民館がまちづくりの核としてその役割を担っていたこともよく私もこの半年で理解しているところであります。長井方式をとったときから20年近くがたちましたので、当然といえば当然のことではございますけれども、教育委員会としてはっきりした公民館の指針を示す必要があります。社会教育委員会等にご意見をいただきながら議論を深め、ある程度時間をかけながら公民館のあり方を決めることが大事と考えております。指針が決まった時点で具体的な方策に入りたい。また、公民館を単に市役所の出先にするとか、あるいは自治コミュニティセンターにするとか、そういったことで考えているのではございません。あくまでも小学校の学区単位内の地区公民館活動というのが例えば協働のまちづくりを進める上でもやはり核となるべきだろうと答弁されています。

今回の公民館に指定管理者制度導入することは、昨年度策定した長井市公民館振興計画に基づいた具体的な方策として進めるという考え方であると言われるのだろうと思いますが、市長が言われる地区公民館を核とした地域コミュニティの活性化を目指すことの最終的な姿なのか、さらに今後の公民館に期待するものは何かについて市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、指定管理者制度導入によって何が変わるかについてお聞きをいたします。

この間2回の総務・文教常任委員会協議会で説明を受けましたが、何が変わるのかははっきりしたことがわかりません。説明の内容から私な

りに解釈すると、まちづくり事業を明確に位置づけたこと、指揮命令権の課題解消のため公民館長と主事を同じ組織とすることに集約されるのではないかと思います。しかし、まちづくり事業は現在でも4割を占めてるという実態であり、指定管理者を導入したから変わるものでもありません。また、指揮命令の問題は、直営にして市の嘱託職員とする方法もできると思いますが、なぜ指定管理者でなければならないのか理由が明確ではありません。指定管理者制度の目的は、住民サービスの向上と管理経費の縮減であると考えますが、それが十分実現できるかという点でも疑問を感じざるを得ません。導入によって何が変わるのか教育長にお伺いをいたします。

第3点目は、まちづくり事業が主になる可能性が高いのではないかについてお聞きをいたします。

公民館振興計画では、公民館のあり方は社会教育法に基づく公民館とし、まちづくり事業を公民館の事業に含める方式にまとめたとしています。現在の活動は、生涯学習関連の事業が現在約6割、そしてまちづくり事業、自治活動とも言うべきものが4割を占めていると言われておりますが、今後、指定管理者に移行することによってまちづくり事業がふえ、この事業が主となる可能性が高くなるのではないかと考えます。導入に当たっては、指定管理者の選定は非公募で運営協議会にしていくとの考えが示されておりますが、現在の組織から指定管理者としての組織に改編していくことになると思います。もちろん生涯学習を中心とした事業を実施することを前提とした組織の堅持を求めることになると思いますが、まちづくり事業を明確に位置づけたことによりふえてくる可能性は大きいと思います。説明でも正式な事業として位置づけたことにより、国、県、外郭団体、財団等の補助金等を積極的に受けることによってまち

づくり事業の広がりが進むと考えられますと言われております。現在も既に4割がまちづくり事業になっていること、今後もふえていくことが考えられる中で導入後、市としての所管は教育委員会の文化生涯学習課に置くとなっておりますが、市長部局の関係課との調整もふえてくるものと考えられます。スムーズに運営できるのか、また各地区公民館の活動に地域差が大きくなるなどの課題もあると思います。これらについてどのように考えるかについて中央公民館長の考えをお聞きをいたします。

第4点目は、地域コミュニティ事業の具体的内容と今後の展開についてお聞きをいたします。

私は、本年3月定例会において平成20年度予算では社会教育費の公民館振興事業委託料の中にコミュニティ事業として48万円が計上されています。6地区公民館に1館当たり8万円で各地区それぞれ必要な事業を行うということですが、その目的と各館での具体的な事業は何かとの質問をいたしました。文化生涯学習課長からは、地域コミュニティの強化を目的に、支え合う地域社会の創造を目指した事業展開が可能になるよう従来の公民館振興事業委託料に特別枠を設けたもので、平成20年度は試験的に実施するというふうにご考えておるところです。各地区公民館での具体的な事業内容はまだ出ていませんが、考え方として、1番目に支え合う社会の創造を目指して地域の核となる公民館づくりのための組織の検討、2点目といたしまして協働のまちづくり、自主・自立、公民館運営の長井方式の継続発展というところをキーワードとしたコミュニティ強化の方策、この2点を探る事業展開にしてまいりたいというふうにと考えておりますとの答弁を受けたところであります。今後の公民館活動にかかわる施策とのことですので、その具体的内容と指定管理者導入後にはどのように展開するかについて中央公民館長にお聞きをいたします。

第5点目は、平成21年度から全館で実施できるのかについてお聞きをいたします。

先ほども触れましたとおり、各地区ごとの運営協議会を指定するとしていますが、現在の運営協議会を改編し、体制を整える必要がある中で平成21年度から6地区公民館全館が実施できるのか、その見通しについてお聞きをいたします。それぞれの地区の事情に違いがあると思いますし、また協定する内容もそれぞれ違いがあると想定されます。中央公民館長から現在の状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

大きな2点目は、経済動向と今後の取り組みについてお聞きをいたします。

日本経済は、景気後退局面に入ったと言われております。その要因は、アメリカのサブプライムローン問題の影響に加えて大幅な原油高、原料高が大きな影響を与えていることはご承知のとおりであります。この影響は、トヨタが来年度の販売台数を下方修正するなど企業の景況感が悪化の方向にあり、中小企業は原料高を販売価格に転嫁できないことなどからさらに厳しい環境に直面をしております。また、私たちの生活にも大きな影響を与えています。ガソリンの高騰、食料品を初め生活関連商品の相次ぐ値上げにより家計は圧迫をされています。政府は、緊急経済対策をまとめ、臨時国会で審議するとしていますが、どの程度の効果があるのか不透明であり、かつ福田首相の突然の辞任によりどう進んでいくのか不透明であり、その動向を注視しなければならないと思っております。こういった状況を踏まえ、以下3点について質問いたします。

まず第1点目は、現在の経済動向と影響をどうとらえておられるのかについてであります。

日本全体の動向は先ほども触れたとおりですが、市長はどのようにとらえておられるのか、まずお聞きをいたします。本定例会でもこの原油高、原料高の影響に関連する請願が3件出て

+

いることからわかるように、あらゆる産業分野に影響が出てると言えます。長井市における経済動向とその影響についてお聞きをいたします。また、現時点での対応策についてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

第2点目は、経済再生戦略会議と既存施策との関連をどう考えていくかについてお聞きをいたします。

私は、本年3月定例会において、1つには、これまで取り組んできた産業活性化会議等で検討されたものを生かしながら進める必要があると考えますが、経済再生戦略会議との関連をどのように整理されるか、2つとして計画づくり、プランだけに終わらせない運営をしていく必要があるのではないかと質問をいたしました。市長からは整理して進めていきたい旨の答弁があり、8月20日の総務・文教委員会協議会には経済再生戦略会議の進め方について説明がありました。その内容は、3つのテーマ別に分科会を設置し、専門家にコーディネーターを依頼、5名程度の市民委員を選定、担当課及び職員も加え検討すべき方向を議論していくこと、またシンポジウムの開催、パブリックコメントなどを反映し構想をまとめていくなどが示されました。会議の進め方は、計画をつくる体制としては異論ありませんが、分野別にとって現在進めている施策との関連をどのようにするかを整理しておく必要があると考えます。現在進めている施策が再生戦略としても十分効果ある施策であれば戦略施策として位置づけ、さらにグレードアップしながら進めるといった整理をしていく必要があると思います。今日の経済動向の中では、早急に成果が求められる状況にあると思います。既存施策との関連をどう整理していくのか、お聞きをいたします。また、今後のスケジュールはどのように考えているのか。市長は3月定例会の答弁で、経済再生戦略会議については委員の皆様のさまざまな立場、視点からのご意見を

共通認識に立てる施策に権威づけし、取り組み方針としてまとめていきたい。そして20年度中にこれを大体取りまとめて、21年度からはそのための実践のプロジェクトとして市内にそれぞれのプロジェクトを立ち上げたいと言われておりますが、これに沿って進めるのか、企画調整課長にお聞きをいたします。

最後の質問は、雇用創造促進事業の成果と課題及び今後の展開についてお聞きをいたします。

雇用創造促進事業については、本年度が最終年度として取り組んできた事業で、平成19年度は雇用創出数の目標が観光物産関係で5名、製造業関係で33名の計38名に対し、実績は観光物産関係で51名、製造業関係で3名の計54名となり、総数では目標を達成したものの製造業関係では大きく目標から下回っています。そこで、この事業の成果と課題についてどう考えておられるのかについてお聞きをいたします。特に観光物産関係では目標を大きく上回っておりますが、雇用者は常用雇用者がふえたのか、製造業が目標を下回った要因は何か等についてもお聞かせをいただきたいと思います。あわせて来年度以降これまでの取り組みをどのように生かしていくのかについての考えを商工観光課長にお聞きし、壇上からの質問終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

大道寺 信議員のご質問にお答えいたします。

大道寺議員からは2点につきまして大変示唆の富んだご質問、ご提言をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、公民館の指定管理者制度導入についてでございますが、議員からは地区公民館を核とした地域コミュニティの活性化を目指すことの最終的な姿なのか、また今後の公民館に期待するものは何かというご質問いただきました。

公民館につきましては、社会教育法の設置目的にもあるように、戦後、地域づくり、人づくりのための社会教育の中核施設として建てられたというふうに理解しております。社会教育というのは、参加するかしないかは学習者の自由であっても意図的、計画的なものでありますから、必要課題、要求課題のバランスをとりながら行政主導で運営されてきたのではないかとこのように考えております。

昭和63年から住民主導型のいわゆる長井方式の運営がなされてきたのは画期的なことではございまして、そういう意味では現在の世の中の流れ、動きでもあるというふうに思います。教育の自由化、民間活力の導入という流れを先取りした形になっていたのではないかなと考えております。

今後の公民館に期待することは、地域課題に即した生涯学習を意図的に仕組みながら、その成果を地域づくりに生かしてほしいこと、そしてより一層住民参加型の地域づくりを進めてほしいということではございます。そして地域課題に即した事業を実施可能とした長井方式を推進するために組織をより強固なものとした上で自主・自立と協働のまちづくりを進め、いわゆる地域力を高めながら地域の核としての役割を醸成し、地域の推進母体となる公民館になることを期待するものでございます。

指定管理者が最終的な姿なのかというご質問については、指定管理者制度の導入は手段であって目的ではございません。長井方式をさらに推し進めながら地域のまちづくりの推進母体として役割を果たすスタイルが私の考える姿でございます。もし将来の市町村合併等があった場合でも地域力があるなら紛れもないまちづくりが推進できるものというふうに考えております。市といたしましては、生涯学習を主にまちづくり事業を加える公民館といたしまして、その後の社会情勢や多くの市民の皆様のご意見を整理

し、進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の経済動向と今後の取り組みについてお答えいたします。

議員からは現在の経済動向と影響をどうとらえているか、日本全体の動向をどのようにとらえているかということではございますが、2006年末にはいざなぎ景気を超える長期の好景気というふうに言われましたが、私ども長井市を含めた地方においてはその実感が全くないというのが実態であったと思います。逆に、地方と大都市の格差、ワーキングプア等の所得格差問題がある状況になったというのが当時の私ども地方の実感であったというふうに考えております。

こうした状況の中で、ことし新年早々からサブプライムローン問題とご指摘の原油高、原料高の状況は日本経済全体の先行きを不透明にしているというふうに思います。日本商工会議所の早期景気観測調査によりますと、平成19年8月でマイナス32%であったのが年末にはマイナス40%を超え、さらにことし6月時点ではマイナス56%まで落ち込んでおります。これはすなわち業況がよいとする事業所の割合よりも悪いとする事業所が56%も多いという実態でございます。今後の景気は、一層厳しくなるものと観測結果が出されております。私も経済的にも、また社会的にも予断を許さない状況にあると考えており、大道寺議員と同じ認識に立っているものと思っております。

次に、長井市における経済動向とその影響をどのようにとらえているかというご質問ではございますが、長井市の経済動向は、製造業において昨年末までは多忙とする企業も多数見られておりました。しかし、ことしに入りまして仕事量が減少しているというふうに聞いております。さらに原材料費の高騰は、原材料自社調達している企業には影響が大きく、材料購入価格が数倍にはね上がるなど経営を圧迫しているという状況だと思っております。各企業は、材料費高騰分の

+

単価への上乗せ等も要求しておりますが、認められない場合は最悪受注をお断りするなどのケースもあるようでございます。

小売業等については、材料費高騰分が販売価格に転嫁、一般消費者の家計に影響しているというふうに思います。また、単価に転嫁しにくい業種への影響は極めて大きく、国、県に対して事情を説明し、支援を要請していく必要があるのではないかと考えております。

そのほか県、ハローワーク、銀行等からの報告でございますが、まず山形県統計企画課で出している山形県経済動向月例報告によりますと、「7月から8月にかけて足踏み状態から弱含み傾向になりつつある」と総括しております。ハローワーク長井の有効求人倍率もことしの4月以降は0.7台で推移しております。また、市内の金融機関の預金貸出金の状況をお伺いしますと貸出額が昨年同期に比べて極めて低い状況にあり、設備投資等の資金需要が手控えられているというような状況であると把握しております。中小企業の多い地域経済にとっては、仕入れ価格の高騰に伴う採算の悪化、消費の低迷による売り上げの減少など厳しい状況が続くものと考えております。

それで最後にではございますが、それでは現時点での対応策についての考えはあるのかというご質問でございます。現時点での対応策につきましては、原材料費高騰を吸収できない各業種、企業の負担をいかに軽減できるかということだと思います。各業種の動向を見ながら国における適切な対策を期待するものでございます。

また、中長期的には、長井は基盤技術によるものづくり力は全国的にも知られるところとなっておりますし、今後の東北地域への自動車産業等の立地という絶好のタイミングにありますことから受注の拡大あるいは企業誘致等を目指した努力を行い、地域経済の安定化に努めていくことが必要であろうというふうに考えてると

ころでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 おはようございます。

大道寺議員からは指定管理者制度導入によって何が変わるのかというご質問ですが、お答えをしたいと思います。

長井市のこれまでの公民館運営は住民主導型の長井方式で、限りなく指定管理者制度に近かったのではないかなというふうに思っています。そのために目新しい変化はないわけですが、まず指揮命令系統が一本化され、館を代表する館長の理念やビジョンがより反映されるのではないかなというふうに思っていますし、法的なふぐあいも解消されると考えております。それによって地域課題に即した生涯学習や、その成果としての地域づくりが展開され、自主・自立、協働のまちづくりを目指した住民主導型の長井方式が進展されるものと考えております。

また、公民館主事については専門性が必要であるため、数年でかえる考えではなく、継続して雇用していくことを念頭に置いています。このことから指定管理者制度に移行しても給与などを含む身分についても継続することと考えています。この春に各地区の運営協議会、館長会等でも主事の継続と身分について十分配慮してほしいとの意見が多くありました。

大道寺議員の方からは公民館主事を直営の嘱託職員にする方法もあるのではないかなのご提案ですが、嘱託職員は長井市では非常勤特別職に位置づけられています。日額で支給される特別職と月額支給される特別職がありますが、月額支給される中で週に数日出勤する特別職のことを長井市では嘱託職員と言っているようです。これは非常勤嘱託職員取扱要綱の中で規定されていますが、地区公民館長や古代の丘の館長が該当します。週に2日ないし3日の出勤をする者です。週5日の出勤を必要とする公民館主事には合わないというふうに考えています。

また、定時補助職員は、短期雇用の事務補助を目的に雇用される職員ですから、継続雇用で専門性を高める常勤の公民館主事には合わないというふうに考えているところです。

次に、経費の縮減、住民サービスの向上についてということで私の考えを申し上げたいというふうに思います。

経費の縮減についてですが、まずこれまで長井市の公民館の職員が正職員での運営であればかなりの経費縮減になるのですが、長井市の場合は直営といっても業務委託でしたので、経費の縮減につながっているとは考えていません。住民サービスの向上のために客観性のある事業費の見直しなどで、むしろ今の事業費より各公民館ともにアップするのではないかとというふうに思っています。

ただ、中央公民館を廃止し、その機能とか事業を文化生涯学習課や中央地区公民館に移すことによって教育委員会全体としては人件費の削減は可能と考えています。

住民サービスの向上の件に関しては、受託団体の組織づくりがかぎになるのではないかと考えています。あくまでも受け身の姿勢でなくて自治公民館のように自主・自立の精神が大事と思っています。そういう意味で現在の運営協議会とはこれまでいろいろ話し合いを持ってきたところですし、運営協議会の方もそういう機運が徐々に出てきているのではないかと感じています。各地区公民館にあっては、生涯学習を中核にしながら地域課題を明確にし、地域づくりのビジョンを持って事業を展開することで地域住民に親しまれ、地域の核となる公民館づくりを目指していただきたいというふうに考えているところです。以上です。

○佐々木謙二議長 平 正行中央公民館長。

○平 正行中央公民館長 おはようございます。

私には3点のご質問がございましたので、順次説明を申し上げます。

まず先に、まちづくり事業が主になる可能性が高いのではないかとご質問でございますが、教育委員会では長井市の生涯学習中期振興計画、公民館の振興計画、また年度の教育方針である長井の教育に沿った公民館運営をしていただくつもりでございます。社会教育法の設置目的に沿った生涯学習を中核にしながら地域課題に即した住民主導型の協働のまちづくりにも無理なく取り組むことも必要かと考えていますが、まちづくり事業が主ではなく、これまでの公民館運営を主にしながら地域づくりという視点から事業推進の見直しも図ってほしいと考えているものです。

加えて事業の推進には、いかに地域内の地縁団体やコミュニティと連携を密にし、自主・自立と協働のコンセプトを進めるかにあると思います。それぞれに責任を持っていただきながら各事業に取り組む運営なども重要かと考えておるところです。

また、市長部局との連携の部分でございますが、これまでは総じて直接に地区公民館との調整を進めているものでした。こういった方法を改め、やはり教育委員会と調整を図った上で各地区公民館との連携に取り組む、こういった進み方を考えてございます。

加えて情報提供につきましても、やはりこれまで以上に密に行い、進むこととしたい考えであります。

地域格差についてでございますが、この春から各運営協議会等々で説明を申し上げ、ねらい等をももちろん説明を申し上げたところですが、そこでもやはり地域の格差という部分のご意見が多くございました。大きな課題ととらえているところですが、指定管理者となる運営協議会とはやっぱり指定後につきましても館長会や主事会などを重ねながら、やはり格差の出ないような部分で努めてまいりたいと考えているものです。

+

2つ目でございますが、地域コミュニティ事業の具体的な内容と今後の展開についてお答えを申し上げます。

例といたしましても豊田地区では、「とよだふる里振興会」という新たなコミュニティが立ち上げられましたが、そういった立ち上げと運営のあり方についての協議を深めています。

中央地区公民館におきましては、地縁関係が薄らいだ現況に対応する、対処する「都市型公民館」というものを標榜しながら、そういったところに焦点を上げて模索を図る部分でございます。

地区公民館の全般の部分では、その目的に沿った部分ではありますが、やっぱり先進的なところを視察を行い、それをもとに協議を重ね、よりよい公民館づくり、またコミュニティの構築を図ることにその事業費を考えております。多くは、この秋から視察が始まったりする部分ではありますが、その前の考え方が今出されているものが主でございます。

目的は、議員からお話があったとおりでございますが、地域の核となる公民館のための組織とその運営、あと協働、自主・自立のコミュニティの強化策、大きくこの2つであります。これまで視察等の事業は残念ながら予算的な部分もありまして組めずにおりまして、こういった機会に先進地を勉強しながら公民館のよりよい運営方法を吸収し、今後の経営とコミュニティ構築の一助としたい考えであります。

今後の展開といたしましては、それぞれの地区におきまして公民館運営の活性化と地域の団体等との協働による新たな事業等への展開が期待をできるものです。しかし、この当事業を整理、分析した上で来年度以降の施策構築を図りたいと考えているものです。

3点目でございますが、21年度から全館実施できるのかというところでございます。平成20年

度に入りまして全部の運営協議会で説明会を実施しております。理解を得られるように図ってまいりました。また、地区内の地縁団体等のさらなる協力も必要と考えられますので、地区長会、分館連等でも説明を申し上げたところで

す。また、今月、9月にもやはりもっと詳しいところの部分で説明をしてほしいという要望もございますので、要求に応じて説明を実施する考えであります。そこでは制度の内容や制度に対する教育委員会の考え方と方針、その目的や導入後の想定などを説明を申し上げてきました。そこでは協議会のご意見としては、協議会の運営の部分の基本はボランティアでやっているのだ。だから賠償責任の考えという部分は課さないでもらいたい。あと地元負担、中央地区以外の各地区については公民館事業に負担をして運営をしてるわけですが、この地元負担が増加する前提であってはならないのではないかと。あと館長等の選出、これは地元ですることになりますが、この選出の方法をどうすればいいかという心配。あとこれまで以上にやはり教育委員会とは連携を図ってほしいということ。あと先ほど申し上げましたが、地域の格差が出ないか心配である。あと公民館主事の身分、63年度以降変わってまいりましたが、公民館主事の身分、その考え方をしっかりとしてほしいなどなど多くの耳の痛いご意見もありました。こういったご意見を十分に反映をいたし、そういった内容でご提案を申し上げます。十分な100%とまではいきませんが、これからもその要望に沿って説明を申し上げ、理解を深めるものですが、十分な協議のもとでありますので、ご理解が得られたものと考えておるところです。

それから6地区館同時に導入できるものと考えているものです。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 おはようございます。

大道寺議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問のこれから始める経済再生戦略会議、今までの施策の整理あるいは反映をどうするかというようなことでございます。

議員おっしゃいますとおり、現在の産業施策の振興の施策あるいは方向性で効果のあるもの、誤りのないもの、先進的なものは戦略会議の中での確に判断し、評価しなければならないというふうに思いますし、構想を策定する際のスタートの一部になるというふうに考えております。

例えば工業振興策ですが、小規模事業所操業支援補助金というものがございます。ご案内のとおり、小規模事業所が二次展開の場所として工場用地を求めている場合、他の市町、自治体への移転を防いで長井市で継続して事業をしていただくというための支援策であります。この制度は、当市の産業集積を守って、その結果、当市がものづくりの地域としてのブランドを形成し、地域の受注の確保に貢献するというを目的としております。こうした施策は、工業振興構想の分科会の中で有効な施策として評価いただければ、これを維持、推進、強化というふうなことになると思います。

また、構想策定で検討いただく施策については、市民の皆さんの委員会の参加あるいは市民の皆さんへのお知らせの中で意見を求めながら具体の施策として検討される俎上に上げていきたいというふうに考えております。

今年度以降のスケジュールについては、3月、市長が答弁申し上げたとおり取り組んでまいります。

地域経済の活性化のために推進すべきプロジェクトは、ほかの施策等の効果あるいは優先度などを比較した上で、その実施に向けて財政計画等庁内との調整を図り取り組んでいく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 おはようございます。

大道寺議員の質問に答えさせていただきたいと思っております。

私の方の質問につきましては、雇用創造促進事業の成果と課題及び今後の展開はというふうなご質問でございます。

数値的な状況につきましては大道寺議員がお話しなされたとおりでございますが、観光関係につきましては当初の計画を上回る成果を19年度まで上げることができてございます。19年度に採用された51名のうち正規雇用者は20名、非正規雇用は31名というふうに見てございます。

観光物産関係に係る成果といたしましては、商品開発講座あるいは各種のセミナー等を通して20年度長井のおいしさ発見の旅というふうな形で取り組むことができました。事業者の皆さんとともに外部から人を呼び込み、どうもてなすかといった実験的な事業を行うことができた。このことにつきましては数値的な成果以上に次年度以降に向けての大きな成果であったかなというふうに感じてございます。

それから製造業関係につきましては、19年度までの目標を達成することができなかったというふうな状況がございます。製造業関係につきましては、就職希望者の企業内研修を支援するというふうな事業を中心に進めてまいったわけでございますが、目標を下回っているというふうな要因につきましては、まず本制度が高校に在学している生徒さんについて企業内研修をさせることができなかったというふうなこと。それからもう一つは、この間、有効求人倍率がかなり高いものになって、外から、市外からの求人がふえているというふうなかなり切迫した状態の中で企業者としてすぐにでも採用したいというふうな状況がありまして、この事業に対する申請が伸びなかったというふうな状況があるのかなというふうに思っております。

それから19年度からハローワークを窓口とし

+

て同じような求人セット型委託研修事業というふうな、委託訓練事業というふうな名称のようですが、そういった同じような事業がほかの機関でも行われたというふうなこともその加えての要因ではなかったかというふうに考えてございます。

今後の展開についての方向性でございますが、雇用の拡大のためには、やはり事業者の収入を上げるということが基本になるだろうというふうに考えてございます。このため観光物産関係につきましましては、今年度までの取り組みの成果あるいは経験というふうなものを活用しながら、さらにイベントだけに頼るのでなくてフットパスあるいはオープンガーデン、さらに歴史的建造物等を活用して1年を通してにぎわいができるような仕組みをつくり上げていくかというふうな点であろうというふうに思っております。この点については、来年度が重要なポイントであるというふうに考えてございます。

それから製造業につきましましては、とりわけ安定的な受注の拡大といったものが需要でございます。大企業の東北進出といった好機あるいは長井市のものづくり力のネームバリューがある程度出てきているというふうなことを生かしながら受注の拡大に地域としてどうやって取り組むかというふうなこと、それから新しい受注に対して地域としてどうやって取り組んでいくかというふうなそういったふうな体制をつくっていくということが重要になるのかなというふうに考えてございます。これまでの人材育成に係る招致施策というふうなものを基本としながら、さらに本年度からスタートしてございます受注拡大等に資するネットワーク形成事業などによってこうした課題に取り組んでいく必要があるだろうというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただ

きまして、ありがとうございました。

最初に、公民館の関係でもう一度、再度質問を申し上げたいと思いますけれども、まず市長にお伺いしたいのは、このまま進めれば地域力というか、それがつくんで、それがついていくのが市長おっしゃる地域の核となる公民館という目指す姿というお話なんですけれども、長井方式という民間主導というか住民主導型というのは、それは長井としては画期的に早かったんですけれども、しかし、この指定管理者等が入ってきているという実態は、もう世の中自体が民間主導、住民主導をねらっているわけですから、長井方式のさらに進めるということが何も目新しいことじゃなくて、今、全国で展開するのは、むしろ公民館そのものを要はもっと広げてコミュニティセンターというか、一部では市の出先の窓口だったり、まちづくりを指導する組織だったりしているわけです。そういうのが今、全国的な動きなんです。

過日総務・文教常任委員会の視察でも花巻市に行ってみいたわけなんですけれども、ここは振興センターという名前で、直営なんですけど、合併したばかりですから、それぞれ合併に対応して地域の自治というか、地域分権というか、そういうものを目指すために振興センターという格好に衣がえしながらやっているとという事例を見てまいりました。「小さな市役所を目指す」、こういうふうに言っておられるわけなんですけれども、そこで単純に言うと住民証明というか、それがそこに行けばとれるという方式。あるいはまちづくり事業の事業費を2億円とかと言っておりましたが、2億円擁して各センターごとに配分しながら、その使い道はそこで全部決めてもらおうと、こういう方式で進んでいたという事例を視察してまいったんですけれども、動きとしてはそういう動きなんです。

ですから私は、お聞きしたかったのは、最終の姿というのは今、社会教育法に基づく生涯学

習を中心とした公民館というあり方なんです、長井の場合は。でもそういうのが最終ですかと。合併も考えておられるというきのうの議論もいろいろあるわけですから、それから市長が言っておられた今までの方針なりを踏まえた場合に今やろうとしてる指定管理者のあり方が最終的なんでしょうかと、そのことをちょっとお聞きしたかったもんですから、その考え方についてもう一度。今後の展開としてどうするかという問題だと思いますけども、ぜひその辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

大道寺議員がおっしゃいますように、私も当初これから地区公民館のあり方を考えた場合に、ただいま視察行かれたお話をされましたけども、例えば地域でそういった事業の使い方についても地域内で考えながら、その優先順位を決めていくとか、そういったいわゆる自治体内の地域内分権ということの一つのあり方として地区公民館を考えていきたいなというものは当初はありました。しかし、昨年からのいろいろ地区公民館の館長さんあるいは運営協議会、主事の皆さんと私も2回ほど話し合いちょっとはまらせていただきましたけども、その中でなかなか理解を得られないなというふうに思ったところでした。結局行政の出先機関みたいな形で地区公民館をされてしまうんじゃないかと。今までの社会教育を中心とした地域づくりがサブなわけですけども、そういった形ではなくて、何かいかにも行政から突き放されるといった誤解がどうもあるのではないかなと。ですからこれはある程度地元の皆様のそういった機運を待ちながら段階的に進めていく方法もあるなというふうに思ったところでした。

最終形がこの今回の指定管理者制度なのかということにつきましては、まず一つは、市町村合併なった場合これがどうなるかというのは確

かに不確定なんですけども、ただ私としては、この近くでは例えば川西町なんかでは、私も考えが一致してるんですが、協働のまちづくりを進めていく一つの本当に市民一人一人のものにしていただくために、こういった地区公民館の活動のあり方ということを地域に問いかけたいというスタイルを私もとりたいたい。例えば川西だったら吉島のコミュニティセンターとか地区公民館の運営なんかですけれども、そういったことを念頭にまず今回は指定管理者制度を教育委員会中心に進めていただいたと。少し状況を見ながら地元と意見交換をしながらやっぱりこれからは考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間もありませんので、教育長にもう一度お伺いしたいんですが、何が変わったのかという質問に対しては、結局はあんまり変わらないということなんです、答弁をお聞きいたしますと。言いましたように、地域づくり、まちづくり事業を明確にしたと。今までは明確でなかったけど、実際やったということですから、それを明確にしたことと、さっきずっとおっしゃるように指揮命令権によって非常に運営がやりにくいんだということで、それを同組織にすれば全然問題ないということで指定管理者だと。だから指定管理者によって何かこういうふうになるんだというものってさっぱり見えてこないのです。言葉でいろいろ出てます。これ読んだら物すごいわかりにくくて、私、多分頭悪いからと思うんですが、理解できなくて悩んだんですけど、ずっと要約してみるとそういうことなんです。だからもっとそういうことですかと聞いた方がいいというふうな気もするんです。だから基本的には、それやってみて、これから展開どうなるかということが一番問題なわけですよ。何が変わるんで

+

すかと。

さっき言ったように、直営で嘱託職員なり定時職員だめだというのは、要はそうなれば主事の待遇下がるからだって、それ言っちゃったら、それはじゃあ指定管理者するしかないんじゃないですかという結論になっちゃうんですよ。だから嘱託職員はこういう制度だ、定時職員はこういう制度だ、これは内規でつくる部分ですから、長井市として今までそうしてきたけども、公民館はそうでないと決めればそれでいけるわけですよ。だからそういう検討がされないから私は指定管理者制度ありきじゃないかと前から申し上げてるんです。要は問題は、受ける側がどういうふうに展開できるかと、それが本当に自分のものとして指定管理者できるかということなんだ。ほかのところと違うのは、非公募ですから、というか今まで運営協議会ありますから、そこにやるしかない。だけどその組織は指定管理者に合うように変えてくださいと。これすべて行政主導で今回やってることなんです。だからそのところをもっとやらなきゃいけないありきじゃなくて、それでいろいろ検討した結果、やっぱり指定管理者しかないから、それをどうやってした場合に本当に公民館が指定管理者にふさわしいものになるかということ、また運営協議会の皆さんなり地区のところともう一度その辺ではきちっと話ししないとだめじゃないかということが1点と、これから協定結ぶわけですけども、このリスクなり分担にいくと、全部ばらばらなんです。施設によって使用料取るところ、取れないところもありますし、取れないところというのは指定管理者に入ってくるところと行政に入ってくるところあるし、その施設が農林だったり教育だったりって違うんですよ。建てたときのあれがありますから。そうすると協定書も全部変わってくる。協定書でこのある地区がここのリスクはおれたち背負えないから背負うようにしてく

ださいと言ったら、そこやるんですか、ばらばらになってしまうという問題もあるんです。その辺のところをもう一度やっぱりきっちりと私どもに示していただかなきゃいけないところもあるんじゃないかと思うんですよ。私はそういうふうに解釈してるんですが、教育長、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 まず嘱託職員ですね、市独自で決めたらいいでないですかというふうなお話でしたけど、私も最初そう思っているいろいろ事務局なりで話をしました。ところが今定時職員の規定あるわけですよ、給料表も。例えば何かの嘱託職員とかという名目で別な規定をつくって別の給料表をつくって、ちょっと今の公民館の主事に合うような給与をつくったとすると、やっぱり何かそれは指導を受けるじゃないかと。正職員にきなさいというようなことが来るんじゃないかというふうなことも聞いていますし、そういうことでそういう断念をしたという経緯もありますけども、まず運協ともう少し話し合いをしたらいいんでないですかというふうなお話ですが、もしも、後で高橋孝夫議員の方からいろいろあるようですけども……。済みません。運協の方とは、もしもそういう状況であればもう一度話し合いはしていきたいというふうに思いますし、リスク分担についてもいろいろ運営協議会の方とこれまで話し合いをしてきました。確かに利用料ですか、農林と文科省の方の施設で入ってくるところと入ってこないところがあるんですね。そういうふうなちぐはぐな面も出てきていますので、その辺についても事務局の方でも話をした経緯があります。今お話がありましたので、もう一度その辺について検討をさせていただきたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間ありませんので、また別の機会、常任委員会もありますから、さ

せていただきますけれども、後で高橋孝夫議員も質問されるということですから、また別の機会に質問させていただくことにいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 竹田博一議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)

○1番 竹田博一議員 私は、通告している2点について質問いたします。

1番目の市の基幹産業である農業について、市長、農林課長にお伺いいたします。

本市の農業が重要な産業であることは、だれもが認めるところであります。平成20年度施政方針では、「農産物のブランド化を図り、レインボープランの里からとして全国に売り出す取り組みに努力し、生産、加工、販売の6次産業を支援する」と述べられました。

また、「19年度から導入された品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策の着実な推進を図り、エコファーマーの認定を受けた農家が化学肥料や農薬を大幅に減らした先進的な営農活動を行う事業に支援する」と述べられております。

今農業の抱える大きな問題の一つが高齢化であり、戦後の農業人口で大きな固まりとして推移していた昭和1けた世代が今も農業を支えているのが現実です。この世代が今後10年で第一線からリタイアしていくのは必至です。幾ら農業が定年のない仕事とはいえ、働く人口の半数以上が60歳以上の高齢者であるというのは産業としての未来が明るいとは言いがたいのは確かだと思います。国の農政による環境が厳しくな

り、農業で収入を得るよりそれ以外で収入を得ることの方が簡単な時代になり、自分たちの子供に農業を継がせようともしませんでした。その結果、新規就農者は確実に減り続けてしまいました。最近になって食や農への関心が高まり、会社員から転職したり都会から移り住んだり農家出身でない新規就農の数が少しずつ上向きになっている傾向が見られますが、今の段階では農業人口の動向を変化させるほどの数ではありません。

(1)の就農者の高齢化と後継者についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

ことしも米価が低迷しております。1俵6キログラム当たりコシヒカリで1万1,000円ぐらい。30年前の価格であります。当分上がる気配はありません。生産費の方は、燃料、資材、農薬、肥料、機械等々軒並み上昇しております。差し引きすると何も残らない状態になります。規模拡大や先進的な農業をし、黒字経営を目指すも肝心の米価の低迷により大変苦しい経営を強いられております。その結果、年を追うごとに遊休農地や耕作放棄地が増加しております。農業の疲弊によって農業関連の企業、そして商店街の活性化にまで影響が予測されます。

9月2日の山新の記事で県ややまがた農業支援センターが県農業再生委員会(仮称)の年内設置に向け準備を進めているとのこと。再生委員会は、農家の減少や高齢化の進展による担い手不足、耕作放棄地の増大など危機的な農業情勢の中、経営難に陥っている農家の再生を後押しするもの。一方、廃業などによる田畑や農機など農業経営資源の整理継承を支援するとのこと。私は、この記事を読んで、このままいくと農業の将来はこれでいいのかと不安になった次第です。

伊佐沢地区では、数年前から中学生の修学旅行の一環としている体験農業を受け入れております。ことしも仙台市の高森中学校、千葉県八

+